

出雲市文化財保存活用地域計画 骨子

序論

1. 計画作成の背景と目的

文化財の保存・活用について、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となるなか、従来価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要との国の方針が示された。これを踏まえ、平成30年の文化財保護法改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画及び文化財の所有者等が作成する保存活用計画の文化庁長官による認定等が制度化されたところである。

このことから、出雲市における中・長期的な観点での文化財の保存・活用のための取組の計画的・継続的な実施を一層促進し、目指す方向性や取組、文化財の専門家のみならず多様な関係者が参画した、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた取組促進を目的として「出雲市文化財保存活用地域計画」を策定するものである。

2. 計画の位置づけ

「出雲市文化財保存活用地域計画」は、平成29年1月に策定した「出雲市歴史文化基本構想」を基本計画（マスタープラン）とし、「島根県文化財保存活用大綱」を勘案しつつ、本市における文化財の保存・活用に関する目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した実施計画（アクションプラン）として、また、文化財保護法の法定計画として位置付ける。

3. 計画期間

令和3年度(2021)～令和12年度(2030) ※10か年計画

第1章 出雲市の概要

1. 自然的・地理的環境

位置と面積、沿革と地名、地形と地質、動植物、気候、景観

2. 社会的状況

人口動態、観光、交通

3. 歴史的背景

原始、古代、中世、近世、近代、現代

第2章 出雲市の文化財の概要と特徴

1. 有形文化財

- ・出雲大社本殿（国宝）をはじめとする貴重な建造物が多い。特に神社は大社造系の建築様式による社殿が多くみられるのが特徴。
- ・日御碕神社の白糸威鎧（国宝）、出雲大社の秋野鹿蒔絵手箱（国宝）などの美術工芸品や、萬福寺（大寺薬師）の四天王立像（重文）などの彫刻、鰯淵寺で受け継がれてきた絵画や古文書（重文）など、寺社に伝わる優品が多い。
- ・質・量ともに山陰でトップクラスである。

2. 無形文化財

- ・江戸時代からの染色である筒描藍染（県指定）は、木綿生産と伝統的な手仕事の歴史文化を伝えている。

3. 民俗文化財

- ・大土地神楽（重要無形民俗）や大社町の吉兆神事（県指定）など、他市町と比較しても抜きん出た数の指定無形民俗文化財がある。
- ・衣食住や農業に関するものや神楽、踊りなど、有形・無形の民俗文化財が多数残されている。
- ・神楽、踊りなどは、未指定のものも市全域で数多く継承されている。

4. 記念物

- ・荒神谷遺跡や西谷墳墓群、上塩冶築山古墳、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡、鰯淵寺境内などの国指定史跡があり、弥生時代から近世までの幅広い時代の遺跡が残存し、全国的にも注目されている。
- ・経島ウミネコ繁殖地などの国の天然記念物があり、特に立久恵は名勝及び天然記念物に指定。
- ・各地域には石造物をはじめとした未指定の文化財が数多く残る。

5. 文化的景観

- ・選定の文化的景観はないが、生活又は生業及び当該地域の風土により形成された「出雲平野の散居集落」は、築地松を構えた屋敷が点在する出雲ならではの特徴的な景観である。
- ・島根半島・“浦”と漁村集落・港町、斐伊川とその周辺の景観（河川、農村集落、山地）、棚田・里山等の自然景観がみられる。
- ・「国引神話」に残されるほどの特徴的な自然景観が今も残されている。

6. 伝統的建造物群

- ・選定の伝統的建造物群はないが、社家通り（出雲大社周辺）や平田木綿街道、小伊津や鷺浦の漁村集落など、往時の様子を色濃く残すエリアがある。

第3章 出雲市の歴史文化の特徴

出雲市は、西谷墳墓群に代表される国内最大級の弥生王墓がみられるように、古くから大きな勢力が存在し、他地域との交流も盛んであった。また、出雲神話の舞台として多くの伝承が残されているとともに、『出雲国風土記』に記された地名や自然風土の多くが今もその名と姿を留めている。

県東部においては、東の松江市に出雲国府が置かれて以来、政治の中心として発展してきた。これに対し、出雲市は全国から崇敬を集める出雲大社や鱒淵寺に代表される信仰の中心地であるとともに、関連する美術工芸品や神楽などの文化財が集中する県内屈指の文化の中心地域である。近世以降には、藩が奨励する木綿栽培や田儀櫻井家によるたたら製鉄などにより、産業も大きく発展した。それは、山や海運を利用したたたら製鉄の運営や斐伊川東流の川違いによる耕作地拡大など豊かな地理的条件を生かしたものであった。

このように、古代からこれまで、様々な分野の文化財と多彩な歴史文化を持つのが特徴である。以下に、その要点をまとめる。

○原始・古代の出雲と日本の歴史を物語る文化財(歴史文化)

- ・荒神谷遺跡や西谷墳墓群など、大きな勢力が原始からこの地にあったことをうかがわせる文化財が多数残されている。
- ・出雲大社や須佐神社、鱒淵寺など多くの寺社が創建され、現在まで信仰をあつめている。

○出雲神話と風土記の舞台として連綿と受け継がれた文化財(歴史文化)

- ・『古事記』や『日本書紀』・『出雲国風土記』に出てくる神話の舞台に関わる地形・地名、ゆかりの神社などが今に引き継がれている。

○出雲平野と日本海沿岸・島根半島、中国山地、湖沼・河川といった地理的条件を反映した多様な文化財(歴史文化)

- ・出雲平野一帯に存在する建造物(出雲大社など)、遺跡(荒神谷遺跡など)、散居集落、日本海沿岸の“浦”や日御碕、中国山地におけるたたら製鉄遺跡群や棚田、宍道湖・神西湖や斐伊川・神戸川と関わり合う文化財など、地理的条件を反映した多様な歴史文化が残されている。

○地域や時代が関連し、つながり合う文化財(歴史文化)

- ・個々の文化財(歴史文化)間で、歴史的・地域的なつながりを読み解くことができるものが多数存在する。
- ・個別的な要素・分類(大社造の社殿、民俗芸能など)や、歴史的な関連性(出雲大社と鱒淵寺など)、地域的な広がり(散居集落、古墳群など)がある。
- ・日本海(海道、北前船)や街道等による交流・交易、出雲神話に関わる地名・地形・地物など、地域的・歴史的関連性を、ダイナミズムやロマンを伴ってうかがい知ることができる特徴や価値を内在している。

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1. これまでの文化財調査の概要

○文化財の地域別聞き取り調査 平成27年11月～平成28年2月

コミュニティセンター単位で地域の文化財に関する聞き取りを行い、地域住民の意見を集約した。その意見をもとに地域の特徴、他地域との関連性を踏まえ、開拓、産業（たたら、鉱山、木綿）、信仰、神話等の14のテーマを見出だした。また、聞き取り成果は博物館での地域展示にも生かされている。

○神社建造物悉皆調査 平成27年8月～平成29年10月

出雲大社を祖型とする神社建築様式大社造等の特徴を把握するため、建築の観点から悉皆調査を実施した。調査の結果、調査対象とした市内神社（189社）の75%が大社造系で、その他の形式も多くが大社造の影響を受けており、出雲大社を中心とした出雲の特異性を如実に表していることが分かった。（平成29年度 報告書刊行）

○寺院所有の美術工芸品調査 平成27年10月～平成29年5月

市内寺院に所有美術工芸品に関するアンケート調査を実施し、回答状況に応じて個別調査を実施した。個別調査を行ったもののうち1件を出雲市の文化財に指定した。その他にも指定候補物件に抽出できた仏像もある。

○旧家所有文書調査 平成27年7月～平成28年8月

市で把握している古文書、典籍等の史料をまとめるとともに、把握していない史料の所在を把握するため、史料が残っていそうな旧家を抽出し、今後の調査研究の基礎データとなった。

○築地松実態調査 平成27年11月～平成28年3月

築地松景観保全対策推進協議会が把握する築地松データをもとに、築地松散居集落が良好に残る宍道湖西岸地域（灘分・久木・出東）を選定し、状況の聞き取り調査・現地調査を実施した。中には、樹齢100年を超えながらも状態が良好な物件もみられたほか、所有者の築地松に対する思いも把握できた。

○戦前の民家に関する調査 平成25年7月～平成28年7月

江戸～昭和初期の民家については、市内全体を見渡した調査が行われてこなかったため、地域性等の傾向等を把握するため悉皆調査を実施した。結果として、家屋、屋敷構え、屋根、門や庭についてそれぞれの傾向が把握できたほか、個別事例について調査したもののうち1件が国登録有形文化財となった。また、古民家の保存活用に関して、住民、建築業者等から得た情報から、今後の課題についても洗い出しができた。

○無形民俗文化財の調査 平成25年10月～平成28年10月

平成23年度に市文化スポーツ課が実施した伝統芸能調査（文化財調査協力員による基礎調査）をもとに、無形民俗文化財として評価可能な伝統芸能を抽出し、個別調査を実施した。このうち、2件が市指定無形民俗文化財となった。

○埋蔵文化財の調査

市内に2,000箇所以上ある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の調査により、原始から現代にいたる出雲市の歴史環境が明らかになってきている。

・縄文時代まで

氷河期後、平野部には古宍道湾が広がり、縄文時代の三瓶山噴火を契機として陸地化した。人々は縄文時代早期から山裾に住み始め、土地が安定した後・晩期には平野部にも居住域が拡大した。

▶菱根遺跡（大社町菱根）、京田遺跡（湖陵町常楽寺）、三田谷遺跡（上塩冶町）等

・弥生時代

稲作の広がりに伴い集落が拡大。中期以降は拠点的な集落が形成され、青銅器の大量埋納や大型の四隅突出型墳丘墓の造営など、古代出雲を特徴づける遺跡が次々と形成された。

▶矢野遺跡（矢野町）、原山遺跡（大社町修理免）、荒神谷遺跡（斐川町神庭）、西谷墳墓群（大津町）、古志本郷遺跡（古志町）等

・古墳時代

集落の繁栄は前期をピークとし、中期までに急激に衰退する。一方、古墳の造営は前期末から始まり、特に後期からは平野部を中心に、出雲西部を支配下に置いた首長を葬った大型古墳や横穴墓群が次々と築造された。

▶大寺1号墳（東林木町）、神庭岩船山古墳（斐川町神庭）、今市大念寺古墳（今市町）、上塩冶築山古墳、上塩冶地藏山古墳（上塩冶町）、宝塚古墳（古志町）等

・奈良～平安時代

733年に編纂された『出雲国風土記』に当時の様子が記されている。市内では『出雲国風土記』に記された郡家に伴う遺構・遺物や、官道の一部が見つかった。また、仏教の影響を示す寺院跡や火葬墓も発見されている。

▶古志本郷遺跡（古志町）、後谷遺跡（斐川町出西）、鹿蔵山遺跡（大社町杵築南）、出雲国山陰道跡（斐川町直江・神氷）、神門寺境内廃寺（塩冶町）、光明寺3号墓（馬木町）等

・鎌倉～戦国時代

鎌倉時代に出雲大社本殿を支えた巨大柱群が発見され全国から注目を集めた。平野部では出雲守護職や在庁官人の居館跡と推定される遺構が発見されている。室町時代以降は南部を中心に山城が数多く築かれたほか、平安末期から修験道場として発展した鱒淵寺は、中世を通じて80以上の僧房が設けられ、神仏隔離・習合により出雲大社とも強く結びついていた。

▶出雲大社境内遺跡（大社町杵築東）、鱒淵寺境内（別所町）、築山遺跡（上塩冶町）、蔵小路西遺跡（渡橋町・小山町）、荻杼古墓（荻杼町）、半分城跡・大井谷城跡（上塩冶町）、鳶ヶ巣城跡（東林木町）等

・江戸時代

平野部で斐伊川の川違えや新川掘削による農地開拓が進められた。また、田儀櫻井家や田部家が経営した「たたら製鉄」は出雲の一大工業として発展した。また、幕末には松江藩によって日本海沿岸には台場が設けられた。

▶田儀櫻井家たたら製鉄遺跡（多伎町奥田儀・口田儀、佐田町高津屋）、網谷浜台場（十六島町）、河下台場（河下町）

○石造物の調査

市内には石碑や灯籠、狛犬等の様々な歴史的石造物があり、これまで調査対象としてきた主なもの

には、一畑薬師灯籠、史跡鱒淵寺境内の石造物、田儀櫻井家墓地の墓塔、市内神社境内の石造物等がある。いずれも、石造物自体の資料的価値を確認し、石造物が所在する史跡、寺社等の歴史的背景や文化の広がりを知るための重要な資料として把握することができた。

①一畑薬師灯籠の調査

期間：H20.6～H22.5、報告書刊行 H23.3

内容：出雲市文化財調査協力員による悉皆調査（先行研究に基づく灯籠確認、一畑講調査）

②鱒淵寺境内の石造物

期間：H22.2～H27.2 報告書刊行 H27.3（出雲鱒淵寺）

内容：石造物・石塔の調査、全体像の把握

③田儀櫻井家墓地（宮本鍛冶山内遺跡）

期間：H26、27、29 報告書刊行 R2.3

内容：保存修理工事に伴う石造物（墓石）調査

④神社境内の石造物

期間：H27.8～H29.10、報告書刊行 H30.3（神社調査報告書、項目としてはなし）

内容：神社建造物調査の中で、境内に所在する石造物等を全点確認

2. 今後の調査計画

○古文書調査

- ・市が把握している文書の現状確認を進める。また、空き家増加に伴う資料救出を図り、寄贈・借用資料の整理作業を進める。
- ・旧家・寺社所有等の文書を中心に把握し、悉皆調査を進める。
- ・行政文書（非現用文書、概ね昭和の市町村合併前の資料）について把握、目録作成を進める。

○民具調査

- ・これまでの調査で把握している民具の現状を確認する。
- ・田儀櫻井家たたら製鉄遺跡など生産関連遺跡に関わる民具の把握を進める。

○近代化遺産調査

- ・市内に点在する近代化遺産について具体的に例示のうえ、文化財調査協力員の協力のもと、所在や現状について調査・把握を行う。
- ・博物館での戦争をテーマとした展示の継続や、平和学習教材としての活用を見据え、戦争遺構等の調査を進める。調査・収集にあたっては、島根大学等の研究機関との連携を図る。

○天然記念物状況調査

- ・近年の環境の変化により、天然記念物の状況について定期的な現況調査を実施する。

○指定文化財の現況調査

- ・近年、全国的に盗難等による所在不明事案が起きており、市内に所在する国・県・市の指定文化財について、現況を把握する。

○史跡・埋蔵文化財の調査

- ・史跡の適切な管理・整備のため、範囲確認調査、内容確認調査を実施する。
- ・これまでの試掘調査等の実績をふまえ、遺跡地図（GIS）、遺跡台帳の更新を行う。

- ・開発事業等による掘削が、埋蔵文化財へ及ぼす影響を最小限とするために、試掘及び範囲確認調査等を実施し保護に努めるとともに、本調査を実施する場合には埋蔵文化財の適切な調査・保存を行い、資料を蓄積する。

※以上の調査は、今後の市史編さん検討を見据えた基礎資料として整理する。

3. 文化財の保存・活用に関する課題

(全体課題)

- ①未指定文化財、歴史文化の総合的・持続的な調査と保存・活用の検討
- ②市民等への文化財、歴史文化に関する情報の提供及び意識啓発
- ③文化財、歴史文化を守り・生かす担い手・団体等の確保・育成
- ④関連する文化財、歴史文化をつないだ保存・活用（関連文化財群）
- ⑤周辺環境を含めた文化財、歴史文化の保存・活用とまちづくり（歴史文化保存活用区域）
- ⑥文化財、歴史文化を生かした出雲市や地域の魅力の国内外への発信・誘客
- ⑦市民、関係団体、専門家、行政などが連携した文化財、歴史文化の保存・活用の体制づくり

(個別課題)

- ①文化財の滅失・散逸
- ②神楽等無形民俗文化財の継承者の不足
- ③適切な周期での文化財建造物等の修理、史跡整備の必要性
- ④文化財の防犯・防火対策、災害発生時の対応
- ⑤埋蔵文化財及び歴史資料の保存施設の不足
- ⑥埋蔵文化財専門職員及び史料調査専門職員の人材確保
- ⑦出雲弥生の森博物館の位置づけと役割強化の必要性
- ⑧博物館学芸員、ミュージアムエデュケーターの確保及び育成の必要性
- ⑨『出雲国風土記』編さん 1300 年に向けた取組の必要性
- ⑩出雲市史編さんの必要性

4. 文化財の保存・活用に関する方針

(1) 文化財の保存・活用の基本理念

『神話と風土記の世界が今に息づく出雲』
～その歴史文化を地域で守り、生かし、未来へ伝える～

(2) 基本的方針

(基本方針)

- ①受け継がれてきた文化財を知る、伝える（総合的・持続的な文化財調査の推進と発信）
- ②市民一人ひとりが地域に存在する文化財、歴史文化に、地域ならではの価値を再発見・再認識し、大切にする
- ③関連する文化財をつなぎ、出雲ならではの歴史文化の価値や魅力を高める
- ④周辺環境を含めて、文化財を守り、生かし、文化の薫り高い地域をつくる

- ⑤文化財を生かした多様な活動・交流のある地域をつくる
- ⑥行政分野の連携及び協働のまちづくりを進める

（個別課題に対する方針）

- ①文化財の滅失・散逸防止の取組
- ②文化財の担い手の減少、神楽等無形民俗文化財の継承者確保の対策
- ③適切な周期での文化財建造物等の修理、史跡整備の実施
- ④防犯・防火対策の推進と災害発生時の対応
- ⑤埋蔵文化財及び歴史資料の保存施設の確保
- ⑥埋文文化財専門職員、史料調査専門職員の計画的な雇用
- ⑦出雲弥生の森博物館の位置づけの強化と、市内博物館の中核的役割の推進
- ⑧博物館学芸員の確保及びスキルアップ、学校教育と博物館をつなぐミュージアムエデュケーターの育成
- ⑨『出雲国風土記編さん』1300年に向けた取組
- ⑩出雲市史編さんの検討

5. 関連文化財群に関する事項

出雲市歴史文化基本構想に基づき、歴史的・地理的な内容や特色を踏まえた11テーマの関連文化財群を設定する。また、関連文化財群をつなぐことによって紡がれたストーリー・日本遺産「日が沈む聖地出雲」（平成29年4月認定）を新たに設定する。

関連文化財群及び日本遺産は、個々の文化財の価値や魅力に加え、それらをテーマ・ストーリーによってつなぎ、相乗効果を発揮させることで、群としての価値や魅力を引き出し、地域への愛着や見学者・観光入込客数の増加などを目指す。

（1）日本遺産

（名称）日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～

（ストーリーの概要）

- ・島根半島西端の海岸線は、出雲神話の舞台となった「稲佐の浜」と「日御碕」の名で親しまれる夕日の絶景地。
- ・この場所には全国的に名の知れた「出雲大社」と「日御碕神社」が鎮座するが、それぞれが「天日隅宮」と「日沉宮」という名を持つ、夕日に縁の深いお社であることはあまり知られていない。
- ・古代、大和の北西にある出雲は「日が沈む聖地」として認識され、とりわけ出雲の人々は、夕日を神聖視し、畏敬の念を抱いていたと考えられている。
- ・海に沈むこの地の美しい夕日は、日が沈む聖地出雲の祈りの歴史を語り継いでいる。

（主な構成文化財）出雲大社、日御碕神社、長浜神社、稲佐の浜、大土地神楽、猪目洞窟など

(2) 関連文化財群

- ①今に息づく出雲神話と風土記の世界 ～連綿と歴史文化を引き継ぐ出雲～
今も身近に存在する記紀・風土記の伝承地・登場地、記載事項などに由来するもの
(主な構成文化財) 出雲大社、日御碕神社、須佐神社、菌の長浜(稲佐の浜)など
- ②神々と仏が坐す祈りの場 ～出雲特有の神仏隔離・習合と神仏分離～
「北山」を舞台に信仰の中心となり、中央とも強く結びついていた当時の様子を示すもの
(主な構成文化財) 出雲大社、日御碕神社、鱒淵寺境内、萬福寺(大寺薬師)の仏像など
- ③出雲平野の形成と原始世界の発展 ～国引き神話と符合する平野の形成と遺跡群～
出雲平野の形成に伴って人々の生活の場が増加し発展していく様子を示すもの
(主な構成文化財) 荒神谷遺跡、西谷墳墓群、神西湖(神門水海) など
- ④古墳時代の出雲の勢力とくらし ～社会構造と精神世界～
当時の社会構造や人々の精神世界をうかがい知ることができる古墳などを中心としたもの
(主な構成文化財) 今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳、国富中村古墳など
- ⑤出雲大社と出雲の建築文化 ～大社造・神社建築の美と精神性～
出雲地域を特徴づける大社造を中心に、神社建築の美と精神性をつなぐもの
(主な構成文化財) 出雲大社、日御碕神社、須佐神社など
- ⑥治水・開拓の歴史と屋敷構え ～水と生き、農地を開拓した先人たち～
近世以降の斐伊川改修とそれに伴う新田開発や、高瀬川、平田船川などの水運に関するもの
(主な構成文化財) 原鹿の旧豪農屋敷、出雲屋敷(出雲文化伝承館)、斐伊川など
- ⑦たたらや鉱山とともに生きた足跡 ～鉄や銅などをつくり運び出してきた歴史文化～
たたら製鉄や銅の採鉱とそれらの生産・運搬などにちなむもの
(主な構成文化財) 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡、口田儀の港・町並みなど
- ⑧うみとかわの恵み～水辺の生業～
日本海、宍道湖・神西湖、斐伊川・神戸川など“水辺”の産物にちなむもの
(主な構成文化財) 猪目洞窟遺跡、矢野貝塚、神戸川の四つ手網・アユ漁など
- ⑨地域に息づく民俗芸能や習俗～神々のふるさとのくらしの文化～
神楽や舞などの伝統的な行事・習俗といった無形民俗文化財を中心とするもの
(主な構成文化財) 大土地神楽、埴田神社青獅子舞、大社町の吉兆神事など
- ⑩出雲の文芸と学問～出雲大社の社家や旧家、私塾跡などからたどる文化～
近世、出雲で開かれた私塾を中心に発展していた、文芸や学問に関わるもの
(主な構成文化財) 石橋家住宅、いなさ会館、岩崎家文書など
- ⑪海・川・陸のみちと町場の形成 ～多様な交通手段を生かした交流・交易とくらし～
北前船などの海上河川交通、街道を通じた交易・交流と、形成された町場にちなむもの
(主な構成文化財) 出西・伊波野一里塚、石橋家住宅、旧山陰道・往還など

6. 歴史文化保存活用区域に関する事項

出雲市歴史文化基本構想に基づき、文化財と市街地、集落地、田園、海辺・水辺などが一体となって構成される9つの歴史文化保存活用区域を設定する。市民参加や協働の取組などを通じて、

文化的な空間の保全・創出、文化の薫り高い地域を守り、育てていく。

①出雲大社と門前町

稲佐の浜、神門通りを軸に広がった門前町、明治から昭和にかけて多くの参拝客を迎え入れた旧大社駅など、さまざまな文化財が多く残っている出雲大社一帯を対象とした区域
(主な構成要素) 出雲大社、旧大社駅、日の出館玄関棟・明治棟など

②出雲大社と鱈淵寺・萬福寺(大寺薬師)、日御碕神社が物語る神仏の歴史と文化

神仏隔離・習合と分離の歴史を伝える出雲大社と鱈淵寺、平安時代の作とされる萬福寺(大寺薬師)の仏像群、出雲大社と関わりの深い日御碕神社、これら神仏に関わる文化財を中心とした区域

(主な構成要素) 出雲大社、日御碕神社、鱈淵寺境内、木造薬師如来坐像など

③中世港湾都市・平田を引き継ぐ「木綿街道」と出雲平野の生業

綿花の栽培と木綿の生産、中世港湾都市を引き継ぐ町並み、陸と川による輸送の名残を伝える町割りなど、木綿をはじめとした生業に関わる文化財が数多く存在する区域

(主な構成要素) 石橋家住宅、宇美神社、酒持田本店など

④築地松のある散居集落の文化的景観とくらし

特徴的な景観を形づくる出雲平野の散居集落一帯において、築地松を構える屋敷を中心に、歴史的な水路や川跡、くらしなども含めて総合的に取り上げる区域

(主な構成要素) 原鹿の旧豪農屋敷、高瀬川など

⑤日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳

荒神谷遺跡や西谷墳墓群、今市大念寺古墳や上塩冶築山古墳をはじめとして、弥生時代と古墳時代の遺跡が数多く残り、出雲の古代史を解明するうえで重要な区域

(主な構成要素) 荒神谷遺跡、西谷墳墓群、今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳など

⑥たたら製鉄遺跡群と農山村景観

田儀櫻井家及び田部家のたたら製鉄遺跡を中心に、たたら製鉄の背景となった地形や森林、河川と山々が織りなす景観など、この地域の自然環境に根ざした生業や暮らしを中心とした区域

(主な構成要素) 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡、須佐神社、須佐神社の念仏踊りなど

⑦島根半島の“浜”と“浦” ～日本海沿岸のくらしと自然～

リアス式海岸とその入り江である「浜」や「浦」が特徴的な景観を形づくり、海との関わりの深い生業や暮らしを中心とした区域

(主な構成要素) 出雲日御碕灯台、経島のウミネコ繁殖地、地名：宇禮保浦など

⑧神西湖の文化的景観と生業

「神門水海」の名残であり、近世には九景としてうたわれ、景勝地として親しまれてきた神西湖の景観、新田開発の歴史、シジミ漁などの風物詩を中心とした区域

(主な構成要素) 神西湖、神西湖九景、シジミ漁、神西の岩坪など

⑨神戸川と沿岸のくらし ～四つ手網に代表される生業と文化的景観～

世界で唯一の落ちアユを捕る四つ手網漁など、神戸川とともに生きるくらしが息づき、独特

の溪谷美を形づくる立久恵峡をはじめとした景勝地を有する区域
(主な構成要素) 立久恵、棚田、神戸川の漁業、漁労関連の民俗資料など

第5章 文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財、歴史遺産の調査、指定等に関する措置

- ・計画的な文化財調査の実施及び文化財指定
- ・所在確認等の文化財状況調査(滅失、散逸防止対策)
- ・史跡等範囲確認調査、出土遺物再整理 など

2. 文化財、文化遺産の修理(出土品処理含む)、整備に関する措置

【史跡の保存活用・整備】

- ・保存活用計画策定
- ・保存修理及びガイダンス施設整備 など

【建造物の適切な周期による修理】

- ・重文旧大社駅本屋建造物保存修理
- ・その他建造物文化財の老朽化等による修理 など

【有形文化財の修理及び保存処理】

- ・出土品の保存処理
- ・民俗文化財、美術工芸品等の修理 など

3. 防犯、防災対策、災害時対応に関する措置

- ・防火ガイドラインや防災設備設置等の所有者への普及啓発
- ・災害時の業務計画 など

4. 情報発信、普及啓発に関する措置

- ・様々な広報媒体や先進技術を活用した情報発信
- ・博物館展示、講演等の文化財普及啓発
- ・見学ルート等の構築 など

5. 人材育成に関する措置

- ・文化財ガイド資質向上のための支援
- ・神楽等の文化財保存継承団体等への支援
- ・ふるさと歴史学習の推進 など

6. 原材料の確保、修理技術等に関する措置

- ・計画的な修理事業の実施による原材料の確保、修理技術等継承の取組 など

7. 支援団体等民間連携に関する措置

- ・民間団体や出雲観光協会との文化財保存活用、情報発信等の連携 など

8. 博物館に関する措置

- ・出雲弥生の森博物館の位置づけ及び役割の強化
- ・展示研究に向けた調査、資料収集
- ・展示環境の整備及び収蔵施設の確保 など

9. 『出雲国風土記』編さん 1300 年に向けた取組

- ・風土記関連地及び関連史料の調査
- ・風土記編さん 1300 年記念事業の検討
- ・出雲市史編さんの検討 など

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 市の体制

- ・文化財課の業務内容、職員数
- ・庁内関係課の業務内容との連携
- ・文化財保護審議会の審議事項、委員数
- ・県文化財課、県古代文化センター、県埋文センター、県立古代出雲歴史博物館、民間団体等との連携

2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容

- ・登録文化財候補の文化庁への提案
- ・金属、石、土で作られた重文の型取り

3. 計画の進捗管理と自己評価の方法

計画推進のプロセスとして、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）の考えを取り入れ、計画的に措置内容・事業・取組を実施し、達成状況や課題などの把握・評価を行い、進捗を管理し、改善点を反映させながら進める。